

	10月1日現在
総人口	36,103人
男	17,878人
女	18,225人
(昨年同月)	+416
世帯数	8,843戸
(昨年同月)	+258
住民登録人口より	

元気にあそぼう ぼくらの広場

京町ちびっ子広場完成



グンゼ美濃工場用地（1,500㎡）をおかりして、広場づくりに奉仕する京町自治会のみなさん

お も な 内 容

市民と市長の面談日

11月10日（金）

22日（水）

午前9時～12時

- *.....市議会第3回定例会.....<2>
- *.....自治大臣来市、山手線舗装、広報メモなど.....<3>
- *.....健康家庭表彰、特殊学級運動会など.....<4>
- *.....国民年金、昔と今.....<5>
- *.....初心者マーク、お知らせなど.....<6>
- *.....狩猟シーズン来る、火災予防運動など.....<7>
- *.....清流、健康メモ、予防接種など.....<8>

市営墓地設置・管理条例制定

市議会第三回定例会

県立普通科高校新設要請を可決

市議会第三回定例会は、先月一九日から三日間の日程で開催され、市営墓地の設置及び管理条例制定、一般会計補正予算など二二案件が可決・承認されました。このなかで、任期満了に伴う教育委員会など三つの委員が議案とあり同意されたのは、はじめ、当地区に県立普通科高校新設要請の決議も可決されました。

太田町境松に霊苑設置

この市営墓地設置条例制定では、市長から「市営墓地は、市民のみなさんの要望により

民の要望が多いので、前平青場の一角にある市有地を墓地として区画し貸付け、墓碑の規格を統一して、整然とした霊苑を設置したい」と提案の説明がありました。つづいて、関係課長が「最近、本市における人口の増加とこれに伴う世帯分離、転入などによる新世帯の構成に著しいものがある。特に市街地ではこれが目立ち、宅地の確保はもとより既設墓地の拡張、増設は不可能と思われ。

このなかでは、位置を太田町境松一、一五八番地の九と定め、名称を美濃加茂市前平霊苑とすることや墓地を利用できる人は、本市に在住の人とする使用者の資格、一区画（約三平方メートル）の使用料が五万円であり使用者が死亡し、祭祀を主宰するものがなくなつた時、使用者が住所または生死不明となり五年を経過した時、いずれも使用権が消滅するなどの項目があり一三条には、この条例に關し必要な事項は規則で定めるとあります。

教育委員会など

四人の委員決まる

任期満了による、市教育委員会委員、市固定資産評価審査委員会委員、市公平委員会委員が、次のとおり任命、選任されました。

（敬称略順不同）

【市教育委員会委員】

神代千尋 森山町一〇九

浅野信子 太田町二五七七

【市固定資産評価審査委員会委員】

酒向正雄 山之上町三一六二

【市公平委員会委員】

朝日敏一 三和町川浦八九六

学区制の改訂に伴う

高校新設を県に要請

最近、全国的に高等学校の学区制を改訂する検討がされ、岐阜県でもこの検討が進められてい

このような中で当地区を考えてみますと、現在の高等学校の定員数は極端に少く、高等学校志願者数の半数が地区内に入学、他の半数は岐阜、多治見、関などへ通学を余儀なくされています。

特に普通科の現在の定員数は、志願者の二割程度でその収容率は県下最低で、県平均の半分以下です。

もしこのままの状態や、学級増程度で当地区を単位とした学区制を実施されたとすると、この地区の高校進学は非常に困難になることが予想され、今回の議会に、この要請案が上掲、可決され県に対し、新設を強く要請することになりました。



太田町境松の霊苑予定地

自治大臣が行政視察

広域市町村圏問題など二件を陳情

福田自治大臣が、一〇月二日地方自治行政視察のため本市を訪れ、当地域の現状を見られたあと陳情を受けられました。

この日、会場となった市役所に市長、正副両議長、各常任委員長をはじめ、加茂郡、可児郡の町村長、議長が集り、魅力ある豊かな地域社会が建設されつつある、一市二町の広域市町村圏整備措置要綱の法制化と、地域住民の生活環境と文化の向上を目的とした辺地債の増額を陳情し、福田自治大臣は「みなさんの要望にそうよ

う出来るだけ努力する」と答えました。

広域市町村圏整備措置要綱の法制化は、昭和四四年「広域市町村圏」が発足と同時に、いち早く指定をうけた本地域の、現在の特別措置要綱による地方交付税の特別補正が、本年度でその期限の三カ年になることにあり、今後この立法化により、地方交付税が引



広域行政の陳情を受ける福田自治大臣

続いて交付され、現在行なわれている事業が継続でき、より以上の地域開発に役立たせたいというものです。

辺地債というものは現在政令で定める要件に該当する地域に、公共施設の総合的整備のための経費を貸し出すもので、本市も昭和四六年度にこの辺地債をうけ、市道大洞・甘屋線(三和町一文字坂)の改良をしており、今後、国における増額により、恵まれた郷土とするものです。

山手線で一部舗装始まる

県下初のプラスチック乳剤使用

市道山手線は、国道二四八号線から軌道山之上・古井線までの間に工事が進み完通まであと一部を残すに至りました。

軌道郡上八幡・美濃加茂線・蜂屋・太田線までは、昭和四三年までに工事が完了、転圧もじゅうぶんなことから県下で初という舗装を、この間で始めました。

この舗装は、砕石を使わずプラスチックを混合した乳剤を利用したもので、今まで以上に強度、耐久性があるものです。



新しい工法で舗装する山手線

戦没者遺族に対する

特別弔慰金など一部改正

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金、遺族年金の支給範囲が拡大され、支給されます。

次に該当すると思われる方は市福祉事務所へご相談ください。

昭和四〇年四月一日までの弔慰金の受給権者と、昭和四〇年四月二日から昭和四七年四月一日までの間に、弔慰金の受給権を取得していた者が昭和四〇年四月一日から昭和四七年三月三十一日までの間

に遺族年金、公務扶助料等の受給権者がいなくなった戦没者の遺族。昭和四〇年四月一日から昭和四七年四月一日までに弔慰金の受給権のみ取得した戦没者の遺族。満州国開拓青年義勇隊員で、昭和四一年二月二日から昭和四六年一月二日までに軍事に關し業務上傷病にかかった場合、公務傷病とし生存者、死亡者の遺族。

(詳しくは、市福祉事務所へ)

11月の

広報メモ



日中の日差しは弱まり、日の暮れるのが早くなりました。

庭の落葉も日ごとに数を増し、ほうきを持つ手に風の冷たさが感じられます。

空気が乾燥していて、汗ばむことも少なくなり、快適な日が続きます。

3日 文化の日、市民文化祭 中

7日 立冬

10/12日 市美術展 中央公民館

11日 世界平和記念日、岐阜県史刊行記念講演会 産業文化会館

15日 七五三

21日 美濃加茂市の時間

23日 勤労感謝の日

26/12月2日 秋の全国大災害予防運動

結婚相談をしています

日時 毎週土曜日

午後一時〜四時

場所 商業文化会館

感動の名演技を再現!

中濃体育館で模範演技



中濃体育館の完成を記念する体操模範演技会が、10月3日中濃体育館で開かれました。

この日、ミュンヘンオリンピックの男子団体金メダルに貢献した中山朝規、笠松茂選手が出演するとあって、体育館には約2,000人の体操ファンが詰めかけ、両選手をはじめ、上田勇一選手、中京大学男女体操部員の華麗な演技に、感嘆の拍手を送りました。

なかでも、中山選手はつり輪に、笠松選手は鉄棒に、メダリストの記録を示し、ミュンヘンでの名演技を力強く再現し、集まった観衆を魅了しました。

健康で明るい家庭を築こう

一八四の健康世帯を表彰

一〇月二六日、産業文化会館において、国民健康保険健康家庭の表彰が行なわれました。

▽山之上 中島誠一、酒向元一

▽蜂屋町 酒向薫

▽伊深町 神谷嘉雄、村井鈴雄

▽小森次郎

▽三和町 天池きんよ

▽二年以上 松久栄三郎(大田町)

▽大田町 奥田すゑ子、中丸義一、船戸ちよ、服部たね、林修平、浅野静子

▽古井 大畑正秋、高橋美志恵、坂口又

ほか三一世帯



〇一年以上
山口正夫(古井町) ほか一三四
世帯 (数略)

健康家庭の表彰をうける代表者

育とうとする美しい花

可茂地区の特殊学級運動会

この運動会に参加したのは、可茂地区の市小中学校にある、心身障害児のための特殊学級(三〇学級一九〇名)の子どもと父兄です。

岸市長、上野教育事務所長、各小中学校校長をはじめ、たくさんの方々の声援のもとに、明るくはつらつとした雰囲気の中で、子どもたちは、力いっぱいがんばりました。

この子どもたちは、真赤に咲いているサルビヤの花だんの中に、他の大きな花におされて日影になり、弱々しく咲いている花と同じです。いくら水をやり、肥料をやっても、強い花にはなれません。



玉入れをする参加者

百合の祝い

増々お元気に

市内で一番長寿者の野田町渡辺かきさんが、今月一五日に百歳を



百歳を迎えられる
渡辺かきさん

明治五年生まれのかきさんは、目と耳は多少不自由ですが、話すことは、はっきりして見え、時々お孫さんとお酒を呑む元気で、甘いものより辛いものが好きで、一日三回欠かさず、軽く一膳づつ食事をするのが長寿の秘訣だといっています。

百歳の誕生日を迎える今月一五日に、長寿をお祝いして、市長より色紙と寝具一式を贈ります。

希望加入もできます

奥さまと国民年金

あなたは損をしていませんか。サラリーマンの奥さまであるあなたは、国民年金に加入するかしないかは自由です。

しかし、加入していなかったらあなたに損をしています。なぜでしょう。

加入したときと、しないときをくらべてみましょう。

国民年金に加入すると、こんなお得をする

こんなとき	加入していないと	加入すると
夫が死亡して子どもがいるとき	夫の遺族年金がもらえない(年齢関係なし)	遺族年金のほかは母子年金がもらえる(年齢関係なし)
あなたが身体障害者になったとき	何の年金ももらえない	あなた自身の障害年金がもらえる(年齢関係なし)
夫が死んだあとあなたも死亡したとき	子どもには夫の遺族年金がある	子どもには遺族年金のほかは遺族年金がある
年をとったとき	夫の老齢年金に追加年金(12,000円)がつくだけ	追加年金のほかはあなた自身が65歳になれば老齢年金がもらえる
年金をもらっている夫が死亡したとき	もらえるのは夫の遺族年金だけ	夫の遺族年金のほかは、あなた自身の老齢年金が65歳になるともらえる
夫があなたにしてくれたいことは	特になし	あなたの納めた保険料の半分の額をあなたのために返してくれる

【例一】
三歳の子の母親であるA子さんは、国民年金に加入して一年後に夫を交通事故で亡くしました。

この場合、A子さんは夫の厚生年金から遺族年金が一〇万五、六〇〇円と国民年金から母子年金が一〇万八〇〇円ももらえるようになりました。

A子さんの納めた保険料は六、六〇〇円だけでした。

B子さんは買物の途中で交通事故にあって、片足がブラブラになり、杖を使わないと歩けなくなりしました。

この場合、B子さんは国民年金に加入していたので、障害年金が一〇万五、六〇〇円ももらえることになりました。

【例二】

C子さんは一〇年前に五歳で国民年金に任意加入しました。

六五歳になった今、C子さんは年六万円の老齢年金をもらっています。

【例三】

C子さんは一〇年前に五歳で国民年金に任意加入しました。

今までの納めた保険料が、二万五、八〇〇円なのに、死ぬまで六万円の年金をもらえるなんて、こんなにいい話はない、といっておられます。

■国民年金からの給付

給付の種類	給付の条件	年金(一時金)の額
老齢年金	■65歳以上加入していた人か、65歳になったとき	20,000円(老齢基礎年金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)
遺族年金	■国民年金に加入していた人が死亡したとき	20,000円(遺族基礎年金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)
障害年金	■65歳以上加入していた人か、65歳になったとき	20,000円(障害基礎年金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)
母子年金	■65歳以上加入していた人か、65歳になったとき	20,000円(母子基礎年金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)
遺族年金	■65歳以上加入していた人か、65歳になったとき	20,000円(遺族基礎年金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)
一時金	■65歳以上加入していた人か、65歳になったとき	20,000円(一時金)の25% ※(65歳未満で死亡した人の遺族年金は別表参照)

(注) 年金(一時金)額は、死亡した時、納付した年数に応じて決定されます。

昔と今

(7)

明治初期の消火器

今から三十五年前の、明治三十四年におきた江戸の大火の後、火消しができ、写真のような消火器ができました。

写真の消火器は、明治初期にできた木製の往復ポンプ(吸上式ポンプ)で、水そうやおけの中に消火器を入れ、上の柄を往復させて、水を飛ばし、水が少なくなると補充して使いました。

消火器から水の出る様子が、竜の口から水を吐き出している様に見えるので、こうしたポンプのことを竜吐水といっていました。

一、九〇五年に消防車ができて、

日本には大正一四年に横浜と名古屋に輸入され、五〇年の間に、化学車、ハシゴ車、各家庭におかれている消火器等ずいぶん発達したものです。

現在の当市における消火活動は一市二部の可成消防事務組合、各町におかれている消防団、それに自警隊等が発達した消防車、消火器により、

消火、防火に努めています。

今月二六日から一二月二日まで、秋の火災予防運動が始まります。



※加入の手続きは

市役所市民課国民年金係または各連絡所で簡単に手続きができます。

※国民年金保険料は

一カ月五五〇円です。納める方法は市国民年金係から連絡します。

くわしくは、市役所市民課国民年金係へ。電話⑤二一一一内線二一三へおたずねください。

ひとりひとりが防火意識を高め、各家庭でも、火災発生防止に努め、火の元点検、消火器の置場所、使い方をたしかめておきましょう。

写真のポンプは、民俗資料として、本郷町六丁目一番大畑保一さん(八三歳)から、市に寄贈されたものです。

初心者マークが必要で

道路交通法が一部改正

初心者運転者（普通免許の免許取得が一年未満のもの）が、普通自動車運転免許取得後は自動車の前面と後面に「初心者マーク」を貼出しなければならぬことになりました。

違反者は一万円以下の罰金又は科料（反則金二千円）に処せられます。

取付方法は、地上〇・四メートル・二メートルの位置にラベルでも金具取付式等でもよいから見えやすく表示すればよいことになっています。なお、普通免許を取得していた者がうっかり失効させた後、半年以内に普通免許を取得した場合、または普通免許を受けた日から過去六か月以内に普通免許に相当する外国の免許を受けたもので、そ

の期間が一年以上の者はこの義務はありません。

運転者は初心者運転者、または仮免許練習の運転者が、初心者マークを貼出しなければならぬことになりました。

車の中の安全対策

同乗者にも細心の注意

安全で快適なドライブ旅行は、よい思い出となります。

しかし、せっかくの旅行も途中でトラブルや事故があると、あともうひとつの思い出になります。

ドライブシーズン中のこの機に、愛車を再点検し、同乗者にもできる安全対策を考えてみましょう。

▽同乗者のモラル
同乗者がイライラするとドライバ

ーも気がちります。

出発は予定より早くとも五分は早く出かける

むりなスピードを出さぬよう、また、ドライバ

ーの注意方をそらせるような話し方や行動は

はさけましょう。

▽境界をさえぎらない
後の網にやたらと荷物を乗せるのは危険千万でドライバ



義務づけられた初心者マーク

けた普通自動車運転しているときは、その車両の方への幅寄せをしてはならないとか、車間距離を保つことがなくなる場合は道路を変更してはならない特別義務が生まれました。

この場合、初心者運転者が他の初心者運転者の運転する自動車に、対しても同様の特別義務があります。

また、境界を妨げるアクセサリーも思わぬ事故につながります。

アクセサリーで飾ったり、マスコットなどを置くのは、たいへん危険で、余計な凸凹物は大ケガのもとで、リアウィンドウのカートンもすぐ取りはずしたいもののひとつです。

▽地図読みは止めてから
道に迷ったら、車を止めて地図を見るべきです。

▽幼児は後座へ
急ブレーキは大変危険です。

特に幼児は、専用の椅子やカゴなどに乗せて大人が抱えると安全です。

子どもの事故の二期は同乗中であることをお忘なく。

▽愛の手はばたく善意銀行

美濃加茂善意銀行が、多くの善意により活動を始めました。

一〇月までに、五〇数名の会員と一〇〇数名の預託があり、そのうちには要保護者へテレビを、敬老会に舞踊や記念品を、と活発な活動を始めています。

また、ネパールの子どもたちを結核から救うための使用済み手拭も多くの人たちが寄せられ、三万枚以上となり、一部は整理し現地へ送られています。

このような善意が、永久に継続するために、みなさまがたの善意をお持ちしています。

七月二日から一〇月二日まで

の預託申込者は、次のとおりです。

飯田幸子、飯田勝、伊藤友子、今瀬留子、石井正典、奥野鶴子、織田つや子、大矢隆、大沢康彦、兼松こと、亀之内さかえ、片桐勝

片山恵美子、河島孝志、川合春合、木村はる江、熊崎くに、小泉富夫、神明舞踊グループ、柴田景、長野義秀、長谷川まみえ、東中生徒会、日比野悦子、平工一三、馬淵悦児、川原恵一、山田とみ子、安田康夫、渡辺みか、渡辺好美、渡辺重夫

（敬称略アイウエオ順）

▽「岐阜県史」の講演会を開催

県では、一〇〇年に及んだ「岐阜県史」の編集、刊行を記念して、広く県民を対象に講演会を開き、その中で、みなさまお気軽にお出かけください。（入場無料）

日時 十一月一日、午後一時半

会場 産業文化会館

講師 野村忠夫（古代農村の家族と生活）

日置弥三郎（中・東濃の祭と村芝居）

▽「家屋調査にご協力を

今年中に、新築・増改築された家屋（未調査家屋を含む）の評価額および四八年度固定資産税の課税標準額の決定資料のため、税務課職員が、一〇月中旬より家屋調

査を実施しています。

該当される家屋の方は、調査員がお訪ねいたしますので、ご協力願います。（税務課）

慣れた火に新たな注意

11・26～12・2は秋の火災予防週間



今年も今月26日から12月7日まで、全国いっせいに秋の火災予防運動が行われます。

昨年1年間に、市内でおきた火災は40件で今年も9月までに13件の火災が発生しています。(昨年は、同月までに34件発生)

火災は、大切な財産を一瞬の間に灰にするほか、災難にあった人の人生までかえることもあります。

「たばこの投げ捨てと寝たばこの防止。」

「火気使用場所点検。」

「暖房器具の正しい使い方。」

など、くらしの中の防火再点検をし、明るい生活を送りましょう。

一月一日から狩猟が解禁になりました。

狩猟シーズンにはいつて心配されるのは人身の危害事故と、各種の法令違反です。

昨年、県下では七件の人身事故が発生し、うち一人が四カ月間の大けがを負いました。

また法令違反で六七人が検挙送致されました。

その多くは公道など狩猟の禁止場所で銃砲を発射したり、山野でカスミ網を使用しツグミなどの禁鳥を捕獲したためです。

ハンターのみなさんは、法令に違反しないとともに、次のマナーを守って、明るく楽しい狩猟を行なってください。

・猟場以外では、必ず銃に蓋をかぶせるか、ケースに入れて携帯運搬する。

・銃を発射するとき以外は、絶対に薬室や弾倉にタマをこめない。

・銃を手にしたとき、または手から放すときは、必ずタマの有無を確認かめる。

・発射する寸前まで、銃には安全装置をかけておく。

・安全装置は過信しないで、銃を発射するとき以外は引鉄に指をふ

狩猟シーズン幕あけ
事故や違反に注意!

前平射撃場でのクレー試合

れない。

・人のいそうなところとか、道路とや人家付近では、たとえ獲物をみつけても銃を発射しない。

・銃を発射するときは、筒先をじゅうぶんに確かめ、銃弾のおそれのある物(方向)にむけ発射しない。

▽ みのがさすー一〇番 秋の防犯

楽しい行楽に出かけたとき、電車やバスの中、あるいは公園、遊園地などで思慮深慮などダチの悪い連中、いいがかりや乱暴なことば、いやらしいことばをあげせられたため、せつかつの楽しさも一瞬のうちに消え去ったというような不快な経験を経験されたことはありませんか。

このようなとき、「さわらぬ神にたたりなし」とか「酔っぱらったうちには消え去ったというよう

・小さな暴力でも絶対に許さない。泣き寝入りは絶対にしない。

・暴力を見たら聞いたら一〇番を合い言葉に暴力追放への強い決意と勇気を持ちましょう。

▽ 青色申告をお始めください

一〇月一六日から青色申告の普及期間が始まっています。

期間は今月一五日までで、明るい納税と経営の合理化のために、来年少しはぜひ青色申告をお始めください。

青色申告制度は、いろいろな特

▽ 決った日に決った場所へ 不燃物収集

不燃物の収集日に、また定められた以外のものが出されたり、収集日以外に出されたりして大変困っております。

定められた日に、定められたものを出すようにご協力ください。

不燃物の収集日は次のとおりで

一〇月二〇日……山之上町、蜂屋町
加茂野町、伊深町
三和町、下米田町
一〇月二一日……吉井地区
一〇月二三日……太田町

健康メモ

インフルエンザの予防

インフルエンザの犯人は、インフルエンザウィルスで、これは人の口や鼻の分泌物の中にあつて、唾液、くしゃみ、痰などからとんでうつることが最も多く、空気伝

染もします。私たちは、常に体の抵抗力をつけておくことが発病を防ぐ上で大切なことです。

次のことに注意し、この冬は、ひとりひとりがインフルエンザを予防して、健康で明るい毎日を送るよう気を付けましょう。

一、予防接種を受けておく。
二、うがい、手洗の励行をする。
三、バランスのとれた栄養とすい。

清流

本市の観光は、水と調和した明るい生活、豊かな都市づくりをめざす市政のごとく、水とは関係の深いものがあり、その一つに木曽川がある。

遠く御岳山の東方に源を発する木曽川は、清らかな流れと景観のすばらしいこととで、各地に景勝地を生み、飛騨・木曽川国定公園となつて、四季を通じておとすれた人々たちを楽しませてくれるほか、



私たちの木曽川

市観光協会長 仙田 猶次

家庭污水、常識のない人のため、よこれがめだち、美しい河原もいたるところでゴミの山と化して、昔のおもかげが薄れつつあるのは何かしらさみしさを感ずるものである。

我々は、この恵まれた立地条件と木曽川の清流を、公害などで汚すことなく、市民みんなの力でい

夏の夜を美しく色どる花火大会、あでな姿の美濃加茂娘で有名な美濃加茂踊りは、このライン河畔に多くの人々を集め、市の楽しい年中行事となっている。

しかし、このように我々の生活にうるおいと、憩を与えてくれるこの川の最も最近、工場排水や

つまでも美しく守っていききたいものである。

市の南端を流れる木曽川は、名勝「日本ライン」として、多くの人に親しまれています。

現在行なわれている木曽川右岸用水事業も、昭和五十二年度完成を目途に急ピッチで工事が進み、その水は明るい美濃加茂市をつくる大きな資源となつていきます。

このように、市民の生活と切り離せない木曽川の水にちなんで、今回から「清流」と名付けて、人物登場場をつくりました。

毎月、いろいろな人に登場していただき、住みよい町づくりにたいする、ご意見、ご希望など語っていただきたいと思ひます。

11・12月の予防接種

下記のとおり三種混合の予防接種を実施しますので、該当者は、必ず接種されますようお知らせします。

所	中央公民館	東公民館	古井路所	井路所	山之上	加茂野	下米田	伊深	三和
時	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間	月日時間
三種混合	11/1 1.30	12/1 1.30	12/3 3.00	11/1 1.30	11/3 3.00	11/1 1.30	11/3 3.00	11/1 1.30	11/3 3.00
1期	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30	46.7.1~47.7.30
2期	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30	45.7.1~46.6.30

〔注〕 この表は、12月号には載せませんので、大切に保存しておいてください。

今月の成人病相談

17日 加茂野連絡所 9時~11時
伊深連絡所 13時~15時

赤ちゃん教室

30日 中央公民館 13時~16時

妊婦学級

9・24日 中央公民館 13時~16時

12月の育児相談

1日 中央公民館 9時~11時

今月の在宅医

◆診療時間 午前9時~午後6時
5日 交野 内科(電話)〇二七二
12日 日江井外科(電話)〇二六二
19日 西田 内科(電話)〇二七八
26日 渡辺 内科(電話)〇二七〇
3日 丹羽 眼科(電話)〇二〇六一
10日 黒岩 内科(電話)〇五二五

心と相談

毎週木曜日 午後一時~四時
中央公民館 秘密厳守
2日 岩瀬 一夫、日比野重勝
9日 関宮 道徳、堀部 遼
16日 久保田沢雄、竜山 良典
30日 朝日 幸男、横山くによ
巡回相談(加茂野連絡所)
13日 山田 邦夫、日比野重勝